

広
報

とみか

2015
Vol.
504

12月号



第36回富加町民まつり

主な内容

- 人事行政の運営等の状況……………2,3
- 個人番号カード……………4
- 保健センターだより……………5

11月14日、15日に開催され、
今年も多くのお客さんにご来場いただきました。

富加町人事行政の運営等の状況

「富加町人事行政の運営等の状況の公表に関する条例」に基づき、職員の給与や職員数、勤務条件などについて公表します。詳細については、町ホームページをご覧ください。

(3) 職員の初任給(一般行政職) (各年4月1日現在)

	大学卒	高校卒
平成27年度	174,200円	142,100円
平成26年度	172,200円	140,100円
国(H26)	174,200円	142,100円

(4) 一般行政職の級別職員数 (各年4月1日現在)

		1級	2級	3級	4級	5級	6級	7級	計
平成27年度	職員数(人)	17	15	18	12	8	2	1	73
	構成比(%)	23.3	20.5	24.7	16.4	11.0	2.7	1.4	100
平成26年度	職員数(人)	22	8	21	11	8	3	-	73
	構成比(%)	30.1	11.0	28.7	15.1	11.0	4.1	-	100

※標準的な職務内容は、1級 主事、2級 主任、3級 主査、4級 局長・グループ長・主任主査、5級 課長・教育管理監・グループ長、6級 課長・会計管理者、7級 参事です。

(5) 職員手当の状況 (平成27年4月1日現在)

手当名	支給額等	支給職員数	平均支給月額			
扶養手当	配偶者……………13,000円	34人	23,824円			
	その他……………6,500円					
	※配偶者のない職員の 被扶養者1人目……………11,000円					
	16~22歳の被扶養親族加算……………5,000円					
通勤手当	交通機関利用者……………運賃等相当額 自動車等使用者……………2,000~31,600円	55人	4,837円			
時間外勤務手当	勤務日 下記以外……………時間単価×1.25 午後10時~午前5時……………時間単価×1.50	29人	14,231円			
	休日 下記以外……………時間単価×1.35 午後10時~午前5時……………時間単価×1.60					
	7級の参事……………50,000円					
	6級の課長、会計管理者……………40,000円					
管理職手当	5級の課長……………33,000円	21人	27,050円			
	5級のグループ長、教育管理監……………25,000円					
	4級の局長、グループ長……………20,000円					
	7級の参事、6級の課長、会計管理者……………12,000円					
管理職特別勤務手当	5級の課長……………10,000円	0人	0円			
	5級のグループ長、教育管理監、4級の局長、グループ長……………8,500円					
	期末手当			勤労手当	62人	(年額) 1,337,244円
	6月期 1.225月分			0.675月分		
12月期 1.375月分	0.825月分					
計 2.6月分	1.5月分					
※職務の級等による加算措置 有						
宿日直手当	1回……………4,200円	32人	4,856円			

※時間外勤務手当及び宿日直手当は、平成26年4月の勤務実績によるものです。

1. 職員の任免及び職員数に関する状況

(1) 職員の採用・退職の状況 (H26.4.2~H27.4.1)

H26.4.1職員数	退職者数	採用者数	H27.4.1職員数
73人	3人	3人	73人

※他団体への派遣職員、県教育委員会の割愛人事による採用・退職を含み、教育長を除きます。

(2) 事由別退職者数 (平成26年度)

定年退職	早期退職	普通退職	その他	合計
1人	2人	0人	0人	3人

(3) 採用試験の実施状況 (平成26年度)

職 種	受験者数	合格者数
一般事務	12	3

(4) 部門別職員数 (各年4月1日現在)

	職員数(人)					増減率(%) H23-H27
	平成23年	平成24年	平成25年	平成26年	平成27年	
一般行政部門計	56	58	57	57	57	1.8
特別行政部門(教育)計	8	9	9	10	9	12.5
普通会計小計	64	67	66	67	66	3.1
公営企業等会計部門計	7	7	7	7	7	0
合計	71	74	73	74	73	2.8

※職員数は一般職に属する職員数であり、教育長、町職員の身分を有する退職者、派遣職員等を含み、非常勤職員を除きます。

2. 職員の給与の状況

(1) 人件費の状況 (平成26年度普通会計決算) (単位:千円)

住民基本台帳人口(年度末)	歳出額(A)	実質収支	人件費(B)	人件費率(B/A)	前年度の人件費率
5,702人	2,600,077	174,654	511,136	19.7%	19.8%

※人件費には、特別職に支給される給料・報酬等を含みます。

(2) 職員の平均給料月額、平均給与月額、及び平均年齢 (各年4月1日現在)

	一般行政職		
	平均給料月額	平均給与月額	平均年齢
平成27年度	299,700円	368,634円	41.2歳
平成26年度	303,200円	338,486円	41.8歳
国(H26年度)	335,000円	408,472円	43.5歳

※町職員の給与には、給料のほか扶養、通勤、管理職、時間外勤務の各手当を含み、国家公務員の給与には、俸給のほか扶養、地域、住居、通勤、初任給調整、特勤勤務の各手当を含みます。



5. 職員のサービスの状況

1) 営利企業等従事許可申請の状況 (平成26年度)

なし

6. 職員の研修及び勤務成績の評定の方法

(1) 職員研修の実施状況 (平成26年度) (単位:人)

区分	受講者数	主な研修内容等
市町村 研修セ ンター	基礎研修	17 係長級職員研修 など
	専門研修	21 行政実務講座、地方自治制度・ 地方公務員制度講座 など
その他	実務研修	11 B&Gリーダー研修会 など
	みのかも定住・ 職員合同研修会	32 リーダーコミュニケーション研修、コ トづくりから始めるまちづくり など

(2) 勤務成績の評定の状況 (平成26年度)

評定の回数	年1回
評定の時期	平成26年10月
評定の対象職員	特別職を除く全職員
評定の方法	上司による5段階評価

7. 職員の福祉及び利益の保護の状況

(1) 職員の定期健康診断の状況 (平成26年度)

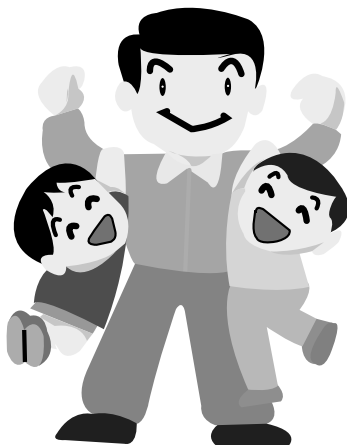
区分	受診者数(人)
年代別健康診断	56
人間ドック	18
計	74

(2) 公務災害の発生状況 (平成26年度)

なし

(3) 措置要求及び不服申立ての状況 (平成26年度)

要求及び申立て件数なし



(6) 退職手当の支給率

(平成27年4月1日現在)

区分	自己都合退職	定年退職
勤続20年	20.445月分	25.55625月分
勤続25年	29.145月分	34.5825月分
勤続35年	41.325月分	49.59月分
最高限度	49.59月分	49.59月分
加算措置	定年前早期退職(45歳以上かつ勤続20年以上):2~45%	

※岐阜県市町村職員退職手当組合の規定によるものです。

(7) 特別職の報酬等

(平成27年4月1日現在)

区分	給料月額等	期末手当(平成26年度)
給料	町長	6月期 1.9月分
	副町長(次員)	12月期 2.2月分
	教育長	計 4.1月分
報酬	議長	6月期 1.9月分
	副議長	12月期 2.2月分
	議員	計 4.1月分

3. 職員の勤務時間その他の勤務条件の状況

(1) 職員の勤務時間

開始時刻	終了時刻	休憩時間	1日の勤務時間	1週間の勤務時間
午前8時30分	午後5時15分	午前11時30分~ 午後1時30分のうち 60分間	7時間45分	38時間45分

(2) 年次有給休暇の状況 (平成26年1月1日~平成26年12月31日)

制度の概要	平均付与日数	平均取得日数
1年につき20日付与 ※付与された翌年に繰越可能(最大40日)	36.7日	9.2日

※対象期間の途中に採用・退職した職員、休職等の期間のある職員を除外しています。

(3) 育児休業の状況 (平成26年度)

(単位:人)

平成26年度に新たに 取得可能となった職員			前年度からの継続者	
育児休業 対象者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数	育児休業 取得者数	部分休業 取得者数
3	2	0	0	0

※3歳未満の子を養育する職員が対象者です。

(4) 旅費制度の状況

区分	宿泊料	食卓料
町長等	11,800円~13,100円	2,600円
7級以下3級以上の職務にある者	9,800円~10,900円	2,200円
2級以下の職務にある者	7,800円~8,700円	1,700円

4. 職員の分限及び懲戒処分

(1) 分限処分者数 (平成26年度)

なし

(2) 懲戒処分者数 (平成26年度)

なし

「個人番号カード」を申請された方には、 1月から交付が始まります。

マイナンバー（個人番号）の通知カードと一緒に送られてくる申請書で、個人番号カードを申請することができます。

- ① **個人番号を証明する書類として**
マイナンバーの提示が必要な様々な場面で、マイナンバーを証明する書類として利用できます。
- ② **本人確認の際の身分証明書として**
マイナンバーの提示と本人確認が同時に必要な場面では、これ1枚で済む唯一のカードです。
- ③ **各種行政手続のオンライン申請に**
平成29年1月から開始されるマイナポータル（※）へのログインをはじめ、各種の行政手続のオンライン申請に利用できます。
- ④ **各種民間のオンライン取引に**
オンラインバンキングをはじめ、各種の民間のオンライン取引に利用できるようになります。

🍀 交付は無料！個人番号カードの申請方法

ステップ1



平成27年10月以降、住民票の住所に、マイナンバーの通知カードが、簡易書留で届きます。

ステップ3



平成28年1月以降、個人番号カードの交付準備が整うと、はがきで交付通知書が送られてきますので、運転免許証などの本人確認書類、通知カードをあわせてお持ちになり、市町村窓口へお越しください。

ステップ2



同封されている個人番号カード交付申請書に、顔写真を貼り付け、返信用封筒に入れて、ポストに投函。

ステップ4



本人確認の上、暗証番号を設定していただき、個人番号カードが交付されます。



スマートフォン等を利用した
WEB申請もできるよ！



① スマートフォン等のカメラで顔写真を撮影。

② 交付申請書のQRコードから申請用WEBサイトにアクセス。必要事項を入力の上、顔写真のデータを添付し送信すれば、申請が完了します。あとは、ステップ3と同じ。

※マイナポータルとは 行政機関がマイナンバー（個人番号）の付いた自分の情報をいつ、どこでやりとりしたのか確認できるほか、行政機関が保有する自分に関する情報や行政機関から自分に対しての必要なお知らせ情報等を自宅のパソコン等から確認できるものです。公式サイト <https://www.kojinbango-card.go.jp>

◆問合せ 個人番号カードコールセンター 0570-783-578 住民課 住民グループ 54-2116

「ノロウイルス」 による食中毒



ノロウイルス

- 人が感染すると下痢やおう吐をおこすウイルスで、冬に流行します。
- 数日で症状は治まりますが、高齢者や小さいお子さんの場合、下痢による脱水症状や、おう吐物をのどに詰まらせることによる窒息などに注意が必要です。
- 感染力が強く、大きな集団感染をおこすこともあります。

ノロウイルスは

- ノロウイルスは口から入って感染（経口感染）します。
 - ・感染した人の便やおう吐物から人の手を介して口へ
 - ・ノロウイルスがついた手で調理した食事を食べて口へ
 - ・カキなどの二枚貝を生で食べて口へ
 - ・おう吐物が乾燥して空中に舞いあがったものを吸い込んで口へ



感染を防ぐ

- ノロウイルスの感染を予防するためには、とにかく手洗いが大切です。
- 流水と石けんで手についたウイルスを洗い落とし、口に入るのを防ぎます。
- トイレの後、調理の前、食事の前、高齢者や小さいお子さんの世話をされる方は、おむつ交換をした後など、しっかり手を洗いましょう。

食 改の窓 食を通じた健康管理

お正月の食卓は、味の濃い料理やカロリーの高い料理が並びがちになります。運動不足にもなりがちな時期ですので、体重増加にも注意が必要です。こんな時期だからこそ、手づくりしてみましょう！自分で作ると、カロリーや塩分が控えられ、中身の分かるおいしい料理ができますよ。

伊達巻き（2本分）

〔1/12切れ 68キロカロリー 塩分0.3g〕

材料

たまご……………大6個
白はんぺん…大1枚（110g）
A { 砂糖……………大さじ4
みりん……………大さじ2
塩……………小さじ1/4
サラダ油

作り方

- ①フードプロセッサーに、はんぺんをちぎって入れ、攪拌する。たまごを1個ずつ加えながらさらに攪拌し、Aを加え、なめらかな液状にする。
- ②卵焼き器を熱し、薄くサラダ油を引き①の半量を流し入れる。弱火にしてアルミホイルをかぶせ、八分どおり火が通るまで10分程焼く。焼き色がついたら、フライ返しで返して、1～2分焼いて火を通す。同様にしてもう1枚も焼く。
- ③巻きすに取り、焼き目を下に縦長に置き、手前から2cm間隔で軽く切り目を4～5本入れ、熱いうちに巻く。粗熱が取れたら巻きすをはずし、冷蔵庫で保存。

白菜のゆずこしょう和え（4人分）

〔1人分 6キロカロリー 塩分0.3g〕

材料

白菜……………160g
塩……………小さじ1/6
ゆずこしょう…小さじ1/4
（市販品）

作り方

- ①白菜を3cm幅に切る。
- ②ビニール袋に①と塩を入れ、軽くもんで15分ほど置く。
- ③②の水気を切って、ゆずこしょうであえる。

身近な話題を教えてください。取材に行きます。

総務課 企画グループ ☎54-2111 (内線172)



まちかど
SHOT

双葉中学校職場体験

10月21日～23日の3日間、双葉中学校の2年生の生徒が富加町と美濃加茂市の22か所の事業所から1つを選び、職場体験を行いました。

その中で、富加町役場で職場体験をした生徒3名は、同じくとみか保育園で体験した生徒の取材に同行しました。以下の文章は生徒が作成しました。

今回、とみか保育園取材しました。この日は遠足で、園児につきそう生徒の姿が見られました。生徒からは「小さい子とふれあえて楽しい」との声がありました。先生からは「仕事の大切さや大変さがわかるかな」と話されました。

自分たちも富加町役場で仕事を体験し、働くことの大変さや楽しさを学ぶことができ、充実した職場体験となりました。



編集・撮影 双葉中学校2年
高井隆一、松浦直樹、青山和誠



- 1 消防車出動
- 2 消防団員が誘導を行う中、避難をする様子
- 3 西公民館で避難者受付

防災訓練

10月18日、大平賀地区を対象とした「平成27年度富加町防災訓練」が行われました。訓練には本郷・町屋・老梅の各自主防災組織・富加町赤十字奉仕団・消防団・町議会議員など約200人が参加しました。

住民らは、防災行政無線からの避難勧告の訓練放送を合図に、非常持出袋を背負って各一時避難場所に集合し、消防団員が、車両から避難の呼びかけと、避難経路の危険箇所によって誘導を行う中、まとめて指定避難所である西公民館まで徒歩にて避難しました。避難所到着後は、非常食炊き出し訓練を体験し、防災講習会を受講しました。

訓練参加者は、「災害時には地域の自助・共助が不可欠で、万が一に備え、こうした防災関係機関、地域住民の連携強化は非常に重要であり、防災意識を高めるよい機会となった」、「マスコミや自治体の出す災害情報に注意し、早めの避難を心がけたい」と話されました。

祝 タウンホールとみか開館25周年

タウンホールが開館して、今年で25周年です。当館では文化事業を始め、さまざまなイベントを行い、多くの著名人の方が来館されました。タウンホール ロビーの展示ケースに、文化事業で来館された、「森山良子」・「財津和夫」・「桂文枝」など、数々の著名人のサインやポスターを展示しております。1月10日まで展示しておりますので、是非当館まで見に来てください。



命の“バトン” ふれあい講座

10月20日と28日、双葉中学校3年生を対象とした「命のバトンふれあい講座」が開催されました。第1回目は「妊婦体験をしてみよう」と題し、おなかにおもりをつけ、妊婦の日常生活（靴の脱ぎはき・お風呂掃除・買い物等）を疑似体験し、その大変さを体感しました。第2回目は「赤ちゃんとのふれあい、お母さんとの交流」を通し、中学生は親になるあこがれをもつとともに、お母さんから妊婦時や子育ての苦労話、楽しさを聞くことができました。また、お母さん方は、「いつまで一緒にお風呂に入った?」「親との思い出で一番は何?」といった質問をしながら十数年後の自分の子どもの姿をイメージする姿がありました。中学生にとっても、赤ちゃんとお母さんにとってもかけがえのない時間になりました。

<中学生の感想>

ぼくはこの体験を通して、結婚して子どもができたなら奥さんを支えたいと思ったし、今は自分の命を大切にしていって両親、祖父母に感謝したいです。また、絶対に自分で自分の命を絶つようなことはしてはいけないと思いました。



妊婦体験「買い物の場面」



お母さん方との交流

富小
だより



富小児童のがんばりを 見ていただきました



11月は、道徳教育計画訪問、職員課訪問、町議文教厚生委員会等、大きな訪問が続きました。どの訪問でも、子供たちの授業を参観され、子供たちの様子を見て、聞いて、今後、富加小学校をさらによくするための話し合いがもたれました。

写真は、5年2組の道徳の授業です。「手品師」という教材を用いて、『誠実』という内容について勉強しました。どの児童も自分の考えをもち、みんなと話し合うことができました。道徳の授業

は、1週間に1時間しかありません。この1時間を大事にすることでよりよい富加小児童になっていくと思います。



お知らせ

平成25年3月31日までに、市町村の助成により、ヒトパピローマウイルスワクチン（子宮頸がん予防ワクチン）、ヒブワクチン、小児用肺炎球菌ワクチンのいずれかを接種した方のうち、接種後に何らかの症状が生じ、医療機関を受診した方は、接種との関連性が認定されると、医療費・医療手当が支給される場合があります。

■問合せ 福祉保健課
54-2117

「社会保険料納付済額のお知らせ」を送付します

確定申告等に利用できる「社会保険料納付済額のお知らせ」（税申告用資料はがき）を、1月下旬に送付します。

このお知らせは確定申告の参考資料として国民健康保険税、介護保険料、後期高齢者医療保険料の年間の納付済み額をお知らせするもので、納付を証明するものではありません。領収書等は証拠書類として大切に保管してください。
※1月の送付前に必要な場合は問合せ先へご連絡ください。

■問合せ 住民課 税務グループ
54-2182

富加町消防団員募集

消防団は住民の方が参加する、まちを守り、ところをつなぐ、自主的な防災ボランティアです。ぜひ、あなたの若いチカラをおかしくください。

■入団資格

■入団資格 町内在住・在勤の18歳以上の方
■消防団員の身分 消防団は、消防本部、消防署と同様に市町村の消防機関の一つであり、その構成員である消防団員の身分は非常勤特別職の地方公務員になります。

■消防団員の処遇 条例に基づき年報酬・手当が支給されます。活動に必要な被服を貸与します。公務災害補償、退職償金（勤続5年以上）、表彰などの制度があります。

■問合せ 総務課 行政グループ
54-2111（内線114）

町営住宅入居者の募集

【一般募集住宅】

・高畑住宅A棟 1戸（3階）
鉄筋コンクリート造4階建3DK
・加治田住宅D棟 1戸（1階）
鉄筋コンクリート造3階建3LDK

■入居予定日 2月1日（月）

■申込期限 12月28日（月）

【随時募集住宅】

・高畑住宅A棟2戸（4階）、B棟3戸（3階、4階）、C棟1戸（4階）
※応募資格、収入要件及び申込方法等についてはお問い合わせください。

■問合せ 建設課 建設グループ
54-2114

青少年育成研修会

（ネット安全教室）

近年、携帯やスマートフォン・インターネットの影響により、子どもたちが犯罪などトラブルに巻き込まれ、被害者にも加害者にもなる事例が見られます。子供たちをそうしたトラブルから守るためには、保護者や地域の人がネット・スマホ社会の現状を認識することが大切になります。ネット安全教室に参加し、皆さんと一緒に考えてみましょう。

■日時 1月16日（土）午後2時

■場所 タウンホールとみか 小ホール

■テーマ 知っていますか？「ネットに潜む危険性」（予定）

■講師

KDDIケータイ教室認定講師

■入場料 無料

■問合せ 富加の青少年を育てる会 事務局 54-2177

年末の交通安全県民運動

■期間

12月11日（金）～12月20日（日）

■スローガン

「無事故で年末 笑顔で年始」

■運動の重点

- ①夕暮れ時と夜間における交通事故防止
- ②飲酒運転の根絶
- ③全ての座席のシートベルト

とチャイルドシート着用の徹底
■問合せ 総務課 行政グループ
54-2111

水道の凍結防止対策を！

気温がマイナス4℃以下になると、水道管や水道メーターが凍り、破裂することがあります。早めに凍結防止の準備をしてください。

■水道管の凍結を防ぐには

水道管や蛇口に、保温材・毛布・布などをぬれないように巻き付け、さらにその上からビニールなどを巻いて保温してください。

■水道管が凍ってしまったら

凍った部分にタオルや布をかぶせて、ゆつくりと「ぬるま湯」をかけてください。熱湯を急にかけてください。熱蛇口が破裂することがありますので、十分注意してください。

■水道管が破裂したら

止水栓を閉め、指定給水装置工事業者に修理を依頼してください。

■問合せ 建設課都市計画グループ
54-2115



人口増のまちを目指して『富加町総合戦略』を策定しました

富加町の人口現状を分析し、今後の目指すべき将来の方向と人口の将来展望を示した「富加町人口ビジョン」と、この人口ビジョンで示した目標人口の達成に向け、平成27年度から平成31年度までの5年間における基本目標や具体的な施策を示した「富加町総合戦略」を策定しました。

本格的な人口減少社会を迎える今、これらの計画等の策定をきっかけに、町民と行政がまちの未来について考えるとともに、力を合わせて人口減少の克服や地域経済の発展、活力ある地域社会の形成を目指して取り組んでいきましょう。この計画は、町ホームページでご覧いただけます。

◆問合せ 総務課 企画グループ ☎54-2111 (内線171)

成人式のご案内



【日時】 1月10日(日) 受付 午前10時30分 式典 午前11時～正午

【場所】 タウンホールとみか 大ホール

【対象】 平成7年4月2日～平成8年4月1日までに生まれた方で、富加町に在住の方
ただし、学業、就職等の理由により富加町から住所を移された方でも、富加小学校・双葉中学校のいずれかを卒業された方は、成人式に参加いただけます。
10月末現在の対象者は、63名(男性25名、女性38名)の下記の皆様(敬称略)です。

男性

足立 晃汰	小島 尚之
天池 脩真	酒向 結世
天池 隼斗	佐曾利 拓郎
天池 亮太	高井 賢登
石原 一輝	武山 隼采
板津 幹典	多治見 謙斗
市原 拓磨	多治見 隆志
上野 泰輝	中西 惇哉
大竹 貴哉	松口 佳央
奥谷 翼	森 猛
織部 太史	安江 巧
金竹 翼	山田 拓也
川合 直宏	

女性

浅井 真生	越野 智子	藤田 実希
天池 真実	小島 千晶	村山 穂乃香
伊佐地 奈採	酒井 里帆	矢野 亜実
伊佐治 美里	佐藤 仁美	山口 絢加
石田 萌	高垣 美樹	吉田 真由香
上野 帆乃夏	瀧戸 愛美	LAI XIAOYING
梅村 有紀	田代 純里	李 琦
岡 帆乃香	塚原 由衣	郭 爽
岡 里乃香	長尾 美沙	XIE CHAOPING
尾関 真李奈	長谷川 千加	周 王丹
加藤 佳純	日比野 汐梨	蘇 明新
加藤 さき	平林 花菜	HAM SOVON
木澤 茉優	藤井 真耶	

※富加小学校・双葉中学校の卒業生で、町外に転居された方は連絡先が把握できません。
富加町成人式に参加を希望される場合は、タウンホールとみかまでご連絡ください。

◆問合せ タウンホールとみか ☎54-2112

滞納処分を強化しています

納税は期限内に

町で皆さんが受ける各種行政サービスは町税を主な財源としており、皆さんの納税により運営されています。必ず期限内に納付をしてください。

滞納処分

地方税法では、督促状の送付日から10日後までに完納しなかった場合「滞納者の財産を差し押さえなければならない」と定められています。

期限内に納付がない方に対して、督促状や催告書、電話催告などにより自主納付をお願いしていますが、それでも納付がない方には、税の公平性を保つために、やむを得ず滞納処分として財産調査をおこない、差押を執行します。

納税相談

病気や失業、事業の廃止や経営不振など、やむを得ない理由で一時的に税金などを納めることが困難な方は、住民課税務グループへ必ず相談をしてください。



自動車差押の例(タイヤロック)

◆問合せ 住民課 税務グループ ☎54-2182

各種相談

★なんでも相談所・人権相談(悩み事や人権問題など)
 日 時：12月9日(水) 午後1時～午後4時
 会 場：タウンホールとみか2階 会議室
 問合せ：住民課 住民グループ ☎54-2116

★こころの健康相談①(うつや引きこもり・認知症など)
 電話相談：随時 午前8時30分～午後5時
 面 接：事前予約制 午前8時30分～午後5時
 問 合 せ：福祉保健課 ☎54-2117

★こころの健康相談②(うつや引きこもり・認知症など)
 日 時：12月15日(火) 午後2時～(完全予約制)
 会 場：中濃保健所 相談室
 問合せ：中濃保健所 健康増進課
 ☎25-3111 (予約は前日正午まで)



結 婚

氏名(夫上段・妻下段) 結婚前の市町村名(町内の場合は自治会)

堀畑 直樹 宋町
 林 絢子 加茂郡川辺町



出 生

生日 出生児氏名 性別 親

10月19日 安江 橙吾 男 祐太郎・祐子
 10月19日 井端 諒太郎 男 直哉・未佳
 10月26日 エレノ タナカ 男 シュニオル・キミエ
 チャーリエ キョン
 10月30日 嶺川 友佑 男 昂志・実希恵



長 寿

氏名 年齢 自治会

勝本 玉枝 90 新町
 酒井 あきよ 90 長峰
 井戸 智津子 90 下羽生



氏名 年齢 自治会

福田 あさよ 97 町屋

平成27年10月16日～11月15日届出分(敬称略)

「確かな未来」が会社を変える。

中退共 で退職金。

「中退共」は中小企業が加入しやすい国の退職金制度です。

- ① 国の制度だから安全・安心!
さらに掛金の一部を国が助成します。
- ② 社外積立でラクラク管理!
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク!
節税に加え、手数料もかかりません。

●パートタイマーさんもご加入いただけます。
●解散・廃業・退職からの移行先の一つです。

詳しくはホームページをご覧ください
<http://chutaiyo.taisyokuin.go.jp/>

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL(03)6907-1234 FAX(03)5955-8211

人の動き (10月31日現在)

人口：5,719人 (-1) 男：2,779人 (+2) 女：2,940人 (-3)
 世帯数：1,867世帯 (+2) ※ () は前月比

くらしの情報ひろば 12月



ごみ収集日

産業環境課 ☎54-2113

- 可燃ごみ……………毎週月・木曜日
- 不燃(金物)・資源(缶)・粗大ごみ……12月14日(月)
- 不燃(ガラス)・資源(ビン)・粗大ごみ…1月18日(月)
- 資源・特別ごみ・油(役場、南公民館)…12月20日(日)
- 資源・特別ごみ(役場、東・西公民館)…1月17日(日)

休日等の漏水相談

建設課 都市計画グループ ☎54-2115

- ◆(有)アテインムライ(富加町)……………54-3831
 - ◆(株)梅田(富加町)……………54-2367
 - ◆(株)和泉(美濃加茂市)……………28-5411
 - ◆龍王ホームサービス(株)(美濃加茂市)…29-1098
 - ◆(有)荘加工業(関市)……………0575-25-0341
 - ◆中濃温水サービス(関市)……………0575-29-0231
 - ◆(株)長沼水道工業所(関市)…0575-22-0205
 - ◆(有)早川水道工業(関市)……………0575-22-2895
- ※最初に相談した業者が、他の修理等で対応できない場合などは、他の業者にご相談ください。

税金など

住民課 税務グループ ☎54-2182

- 納期限：12月25日(金)
- 固定資産税……………3期分
- 国民健康保険税……………8期分
- 後期高齢者医療保険料……………6期分
- 介護保険料……………5期分
- 水道料金……………12月分
- 下水道使用料……………12月分
- 保育料……………12月分
- 町営住宅使用料……………12月分

休日急患診療所

実施：加茂医師会

月 日	当番病医院	TEL
12月13日	木沢記念病院(美)	25-2181
12月20日	土屋クリニック(美)	28-5955
12月23日	黒岩内科小児科クリニック(美)	26-0525
12月27日	木沢記念病院(診察室)(美)	25-2181
12月31日	林クリニック(美)	28-8899
1月 1日	日江井外科(美)	25-2624
1月 2日	みのかも西クリニック(美)	28-5310
1月 3日	和知すこやかクリニック(八)	43-3001

(美)美濃加茂市 (八)八百津町

※突然の発熱やケガなど比較的軽い症状に対して、応急的な初期診療を行います。急病以外ではできるだけ通常の診療時間内に受診してください。



情報ボックス

案内 消防団活動に協力する事業所等に対する事業税の優遇措置

県では、消防団員である従業員が消防団活動に参加しやすい環境づくりに取り組んでいる事業所や、消防団の活動に協力している事業所等を支援するため、事業税の減税による優遇措置が受けられる制度を開始します。

- 開始時期／平成28年4月1日～
- 対象／認定要件を満たす法人または個人
- 適用税目と期間／法人事業税：平成28年4月1日から平成30年3月31日までの間に終了する各事業年度。個人事業税：平成29～30年度（平成28年～29年の所得に対し課税）。詳しくはWebをご覧ください。
- 問／県消防課 ☎058(272)1122

消防団 支援減税 検索

案内 ぎふ性暴力被害者支援センターを開設しました

県では、性暴力被害者の支援を行うため、「ぎふ性暴力被害者支援センター」を開設しました。ひとりで悩んでいませんか？私たちに相談ください。※相談無料

- 相談時間／24時間・365日
- 相談電話／24時間ホットラインやさしく ☎058(215)8349
- 問／ぎふ犯罪被害者支援センター ☎058(275)3933

ぎふ性暴力被害者支援センター 検索

案内 「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」のご案内

戦後70年にあたり、平和と繁栄の礎となった戦没者等に国から改めて弔慰の意を表するため、一定範囲の遺族に対して「戦没者等の遺族に対する特別弔慰金」（第10回特別弔慰金）が支給されます。

- 支給内容／額面25万円、5年償還の記名国債
- 請求期間／平成30年4月2日まで
- 請求窓口／お住まいの市町村の特別弔慰金担当課
- 問／お住まいの市町村の特別弔慰金担当課または県地域福祉国保課 ☎058(272)8349

案内 「清流の国ぎふっこ応援券」の交付申請をお忘れなく！

県では、出産世帯を応援するため、県内の店舗等で使用できる「清流の国ぎふっこ応援券」の交付申請を受け付けています。対象となる方は、期限までに、必ず申請するようお願いします。

- 申請期限／平成28年1月15日（金）（消印有効）
- 使用期限／平成28年2月15日（月）
- 交付額／【第1子】5万円、【第2子】7万円、【第3子以降】10万円
- 申請できる方／平成27年4月から同年12月末までに出生し、最初の住民登録が県内である子と同一の住民票に登録のある父親または母親
- 申請方法／次の書類を申請先へ郵送
①交付申請書（市町村の住民票窓口又は県庁ウェブサイトから入手可）②世帯全員の省略のない住民票など
- 申請先：問／ぎふっこ応援券窓口 ☎058(274)0526

ぎふっこ応援券 検索

募集 親子「森・川・海」体験ツアー 冬コース参加者募集

流域の自然にふれながら、親子で遊び、学ぶツアーです。※要申込

- とき／平成28年1月中旬
- ところ／岐阜県内
- 定員・料金／コースにより異なります
- 申込方法／FAXまたはメールで申込先へ
- 申込期間／11月下旬から開始（先着順）
申込やコース内容など、詳しくはウェブサイトをご覧ください。

名鉄観光 清流の国ぎふ 検索

- 申込先：問／名鉄観光サービス（株）岐阜支店 ☎058(265)8103 FAX058(263)5059

募集 紺野美沙子氏朗読会の参加者を募集します

岐阜県図書館では、女優紺野美沙子氏による朗読会を開催します。※要申込・無料

- とき／平成28年1月24日（日）14:00～
- ところ／岐阜県図書館多目的ホール（岐阜市）
- 対象／小学生及び保護者
- 定員／300人（先着順）
- 申込方法／県図書館ウェブサイト、電話、または図書館カウンターでの直接申込み
- 申込期間／12月11日（金）～平成28年1月8日（金）（必着）
- 申込先：問／岐阜県図書館企画課 ☎058(275)5111

岐阜県図書館 検索

年 末 年 始 のご案内

施設の休み

施設名	電話	12月				1月			
		28日	29日	30日	31日	1日	2日	3日	4日
		月	火	水	木	金	土	日	月
役場	54-2111	○				×			○
タウンホール（図書室）	54-2112					×			
海洋センター	54-2886					×			
郷土資料館	54-1443					×			
子育て支援拠点施設（旧東児童館）	54-2108	12月19日～1月4日まで休館（なかよし広場は1月6日から）							
道の駅 半布里の郷とみか	54-1171		○				×		○
ふれあいサロン どうだん	54-1318	12月26日～1月4日まで休館							

※休業期間中の出生・婚姻・死亡届等の受付は、宿日直の職員が行います。 ◆問合せ 総務課 企画グループ ☎54-2111(内線172)

ごみ収集

	年 末	年 始
可燃ごみ	12月28日(月)	1月4日(月)
粗大ごみ	12月14日(月)	1月18日(月)

※12月31日（木）は、可燃ごみの収集はしませんのでご注意ください。

◆問合せ 産業環境課 ☎54-2113

し尿・浄化槽汚泥収集

	年 末	年 始
受付	継続して実施	
収集	12月28日(月)	1月4日(月)

◆申込み・問合せ 倘若宮環境サービス ☎26-6522

火葬場（可茂聖苑）

	年 末	年 始
火葬業務の運営	12月31日(木)	1月2日(土)
火葬申込みの受付	継続して実施 (午前8時30分～午後5時15分)	
ペットの受付	継続して実施 (午前8時30分～午後4時)	

◆申込み・問合せ 可茂衛生施設利用組合 可茂聖苑 ☎26-2622

子育て支援拠点施設のリニューアルについて

- ・ 東児童館は改修工事を終え、1月から子育て支援拠点施設「すくすく」として新たにオープンします。
- ・ ことばの教室はタウンホールとみかから移転し、「あゆみ教室」としてリニューアルします。

◆問合せ 子育て支援センター ☎54-2108 ことばの教室 ☎54-2165

とみぱんプレミアム商品券 使用期限せまる!

有効期限は**12月31日(木)**です。
期限内に有効活用してください。

◆問合せ 富加町商工会
☎54-3900

多子世帯応援カード「ぎふっこカードプラス」配布開始!

岐阜県では、11月から18歳未満の子どもが3人以上いる世帯を応援する「ぎふっこカードプラス」の交付を開始しました。

【交付対象者】 県内在住で18歳未満の子どもが3人以上いる世帯と、3人目の子どもを妊娠中の方がいる世帯。国籍は問いません。

【必要書類】 所定の申請書に必要事項を記載いただき、申請者の確認できる書類（保険証、運転免許証等）と、18歳未満の子どもが3人以上いることが確認できる書類（保険証、母子健康手帳等）

【申請方法】 ①窓口申請 町教育課子育て支援グループまたは県子育て支援課で提示すると、その場で交付します。

②郵送申請 申請書と上記書類の写し及び82円分の切手を同封の上、県子育て支援課まで郵送をお願いします。

詳しくは、岐阜県ホームページ「ぎふ子育て応援団」をご覧ください。

<http://www3.pref.gifu.lg.jp/pref/kosodateoen/>

◆問合せ

教育課 子育て支援グループ ☎54-2177

岐阜県 子育て支援課 ☎058-272-8077



認知症の人との接し方

日本の認知症高齢者または予備群の人は、862万人とされています。

認知症の人の増加にともない徘徊で方向不明になる人や、死亡してしまう人が問題になっています。認知症の人との接し方を知り、地域で見守り、受け入れができるようにしていきたいと考えます。これは、自分の家族や自分自身が認知症になったときに、安心して暮らせる町づくりにもつながっていきます。

認知症の人を介護しているご家族の皆様へ

認知症の介護は長く続く事が多く、家族だけで対処していると疲れ切ってしまう。介護保険の介護サービス利用や、地域の人たちに現状を話し、見守り等の協力をお願いすることが大切です。困ったときに、どこに相談すべきか分からないときは、富加町地域包括支援センターへご連絡ください。

◆相談・問合せ 地域包括支援センター
☎54-2184

認知症の人に接するとき配慮したいこと

- ・ 本人に近づいて相手の視野に入ってから、目を見ながら話しかけましょう。
- ・ 笑顔など、おだやかな表情で話しましょう。
- ・ 分かりやすく、ゆっくりと話しましょう。
- ・ 言葉がすぐに出てこないの、数呼吸待つ気持ちで聞きましょう。
- ・ 自尊心を傷つけない。子供扱いしないようにしましょう。
- ・ ありえないような話でも、否定しないようにしましょう。

認知症による徘徊が疑われるときの接し方

- ・ 「こんにちは」「暑いですね」など、あたりさわりのない普通の挨拶から声がけしましょう。
- ・ 「どちらまでおでかけですか?」「私はすぐその〇〇ですが、どちらからいらっしやいました?」など、やさしく尋ねましょう。
- ・ うまく引き止められなかった場合は、いったん離れて時間をおいたり、近所の人に協力を求めたりしましょう。

認知症による徘徊と分かったら警察などに連絡しましょう。

